

高齢者や障がい者等の配慮が必要な方は 旅館やホテルを避難所として活用できます

対象者となる方（要配慮者）

高齢者（65歳以上）、身体・知的・精神・発達障がい者、妊産婦、幼児（小学校入学前）、要介護者（介護認定を受けている者）、病弱者等で避難所での生活に特別な配慮が必要な方

避難できる旅館・ホテル

事前に受け入れ可能施設として登録されている、旅館・ホテルです。
具体的な、旅館・ホテル名については、お問合せ先までお尋ねください。

旅館・ホテルでの費用等

- 宿泊料（提供される食事を含む）は無料（県が負担）です。
※素泊まりのみの施設では、食事の提供はありません。
- 日用品等は個人負担となります。
- 宿泊施設までは、御自身で移動していただきます。

お問合せ先

〇〇市町村〇〇課

連絡先000-000-0000

市町村名